

令和6年3月29日

近藤哲司

桐友会連絡会参加報告

令和6年3月7日（木）に那覇地方法務局にて開催された桐友会連絡会に参加して協議した結果についてご報告します。

1. 桐友会での協議結果については法務局にてまとめて各会へメールするとの奥間統括の話があり、今回送られてきた協議結果に記載の要望が話されました。その中で、調査士会から登記完了予定日が2週間を超えて設定されていること、登記完了までにかかなりの日数が掛かっている理由を尋ねました。その結果次の回答がありました。
2. 現在法務局では今年4月からの働き方改革実施に伴い残業時間が大幅に削減され残業したくても出来ない状態になっているばかりでなく、上記協議結果の要望事項に記載のものがあまりにも多くて通常の登記処理時間がそれらの対応で取られているためもあるので、ご理解いただきたいとの回答でした。
3. 特に、日々架かって来る登記完了時期の問い合わせ、質問等に時間を取られていること。良く確認してもらえば気が付くような申請書や添付情報（調査報告書）の補正が多いこと（登記官1人の1週間分の補正の書類が約3～4センチの束を見せられました）、2月後半から3月は特に申請件数が多く、マンションになると何十件にもなるので時間が掛かること、登記官の人数も減っておりインフル、コロナ等で休むと更に人数が減るため処理する件数が限られることがあるが、できるだけ職員は頑張っているのでも要望事項を会員に周知してもらって上記の対応を減らせるよう協力してほしいとの回答でした。（協議結果の第1、第3記載の要望事項）

以上